

契約事務あり方検討業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルにより業務の受託者の選定を行いますので、公告します。

令和7年5月12日

奈良県知事 山下 真

第1 公募型プロポーザル公告に付する事項

1 委託業務名

契約事務あり方検討業務委託

2 委託業務の内容

別紙「契約事務あり方検討業務委託に係る企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

3 委託上限額

7,920,000円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月24日（火）まで

5 その他詳細は、仕様書によります。

第2 企画提案を提出する者に必要な資格

次に掲げる1から4までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

2 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

3 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2役務の提供（電算業務）又はQ4役務の提供（検査・分析・調査業務）に登録をしている者であること。

4 過去5年間（令和2年度から令和6年度）において、国、地方公共団体又は民間企業等から「契約に関する調査、支援業務」を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

第3 失格事項

参加者が次のいずれかに該当するときは失格とする。

- 1 第2の参加資格に定めた資格が備わっていないとき。
- 2 複数の企画提案書等を提出したとき。
- 3 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- 4 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- 5 企画提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- 6 見積書の見積額が第1の3の委託上限額を超えるとき。
- 7 その他、不正な行為があったとき。

第4 参加手続等

- 1 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課 調達契約係（奈良県庁主棟1階）
電話番号（直通） 0742-27-8908
- 2 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付
 - (1) 交付期間 令和7年5月12日（月）から令和7年5月22日（木）まで
 - (2) 交付方法 奈良県会計局総務課のホームページからダウンロードしてください。
ホームページアドレス <https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=12700>
- 3 説明会の開催
実施しません。
- 4 参加申込書等及び企画提案書等の提出
上記2により交付する公募型プロポーザル説明書に示すところによる。
- 5 質問の受付及び回答
上記2により交付する公募型プロポーザル説明書に示すところによる。

第5 委託事業者の選定

第4の2により交付する公募型プロポーザル説明書に示すところにより、企画提案書等の評価を行い、最も高い評価を得た提案者を委託候補者として選定する。

第6 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 本公募型プロポーザル参加に係る経費

企画提案に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

3 その他

詳細は第4の2により交付する公募型プロポーザル説明書に示すところによる。